

平成29年度第3回伊勢原市社会福祉審議会 会議録

〔事務局〕 保健福祉部福祉総務課

〔開催日時〕 平成30年2月19日（月曜日）午後1時30分～3時30分

〔開催場所〕 全員協議会室

〔出席者〕

（委員）東奈美委員、渡辺雅彦委員、石塚恒夫委員、丸山浩委員、小島厚委員、
石井良秋委員、秋澤孝則委員、新倉良一委員、橋本澄春委員、麻生貴之委員、
山崎一郎委員、大杉あや子委員、山田千尋委員、若松操委員、秋山浜子委員、
宮川進委員

（欠席）松岡俊委員

（事務局）保健福祉部：小林部長、井上健康づくり担当部長

福祉総務課：三河課長、山内係長、近藤主事

障害福祉課：鎮目課長、平井主査

介護高齢課：山内課長、石井係長

健康づくり課：辻 課長、坂野係長、市川主査

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 0人

《審議の経過》

1 報告事項

- （1）第5期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について
- （2）第7期伊勢原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について
- （3）第3次伊勢原市食育推進計画の策定について
- （4）健康いせはら21（第3期）計画の策定について

2 協議事項

- （1）第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について

3 その他

【会議概要（委員からの主な意見・質疑内容）】

1 報告事項

(1) 第5期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について

(議長)

それでは、第5期伊勢原市障がい者計画・障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（障害福祉課）より資料に沿って説明】

(議長)

ありがとうございました。パブリックコメントの結果については、御説明の通り対応いただきまして、結果についても発表されているということです。お気づきの点などがありましたらお願いいたします。

(委員)

パブリックコメントの中で、障がい当事者の意見が反映されていないという意見が見受けられたのですが、実際そのようなことがあったのでしょうか。

(事務局)

今回の計画は、障がい者とくらしを考える協議会の中で意見を伺いました。当事者からの御意見については、当事者部会という専門部会で協議しました。パブリックコメントの意見が反映されていないという御意見は、当事者部会の1名よりいただいたのですが、協議会の中でもいただいた意見を全て反映するのは難しいということを伝えております。また、パブリックコメントの御意見をいただきまして、ご本人にその旨連絡し、今後一緒に検討していきましょうということで、了承はいただいております。

(委員)

ありがとうございます。これから精神保健福祉法の改正もあり、保健所とも一緒にやっていくテーマだと思いますので、計画とは別になりますが、今後もよろしく願いいたします。

(委員)

障がい児福祉計画の冒頭の文書で「乳幼児期から学校卒業まで」という記述がありますが、この「学校卒業まで」という言葉に違和感があります。必ずしも学校卒業と同時に支援が切れるわけではなく、例えば「成人期に至るまで」といったような文言の工夫があったら良いと思いました。

中表紙のイラストについて「障がい者が描いたイラストです」と書かれていますが、「障がいのある皆さんが描かれた」といったような柔らかい雰囲気の記事にした方が良いと思いました。

(事務局)

1点目については、18歳までという意味で「学校卒業まで」という書き方をさせていただきました。

2点目については、書き方を少し検討させていただきたいと思います。

(議長)

1点目については、このままの表現でいきたいということでしょうか。

(事務局)

そのように考えております。

(議長)

先ほどの委員の御意見については、義務教育は15歳までですし、それ以上の年齢となると、成人が18歳になるとしても、学校卒業と18歳になるということが、必ずしも同時期でないという御意見になると思います。

(事務局)

ここでの「学校卒業まで」は18歳の高校卒業を想定しておりました。ただ、成人期も含めて切れ目のない支援というのは考えておまして、学校卒業で支援が切れてしまうようなイメージで捉えられてしまうということであれば、切れ目のない支援を踏まえた形で文書の表現を修正することは可能なので、検討させていただきます。

(2) 第7期伊勢原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

(議長)

それでは、第7期伊勢原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（介護高齢課）より資料に沿って説明】

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

高齢者が住みやすい環境整備についてまとめていますが、昨年、神奈川県未病サミットの中で、エイジフレンドリーシティを進めていこうという宣伝をさせていただきましたが、将来的にエイジフレンドリーシティを目指すという方向性があれば教えていただきたいです。

(事務局)

伊勢原市はエイジフレンドリーシティのエントリーは済ませております。対応する方向としては、計画の概要版を英訳したものをWHOに提出するという事で考えております。

(議長)

日常生活総合支援事業については、今まで要支援でカバーしてきたものができなくなってくるというデリケートな部分になりますので、このように対応していただいて良かったかなと思います。

(3) 第3次伊勢原市食育推進計画の策定について

(議長)

続きまして、第3次伊勢原市食育推進計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（健康づくり課）より資料に沿って説明】

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

計画案を読みまして、写真をふんだんに使用しており、非常に見やすいと思いました。

(委員)

パブリックコメントとは異なることですが、最近テレビで学校給食の質が落ちてきているというものが話題になっております。給食の質が落ちると子どもの体力が低下してしまうという意見もあり、今後、伊勢原においては、どのような動向になってくるのか教えていただきたいです。

(事務局)

小学校給食に関しては、伊勢原市は自校方式で行っており、市内の小学校栄養教諭・栄養士が栄養価の計算をして給食の提供をしております。報道等でそのような御意見が取りあげられているということで、学校教育課と調整しながら検討していきたいと思っております。

(副会長)

クルリンなどのイラストを使って、非常に見やすくできていると思っております。ライフステージに分けてポイントを指摘している点や、歯科の面では嚙ミング30のコメントを入れていただき、良いものができあがっていると思っております。

(委員)

健康いせはら21計画との違いも分かりやすくなっていますし、食を通じた郷土愛といったものも前面に出されており、とても良い計画だと思います。もっと全国にPRしても良いのではないかと思います。

(議長)

この計画を作成するに当たって、他市の計画などを参照して伊勢原市の独自性を出すようにしたのでしょうか。

(事務局)

他市の計画も参考しましたが、市内では農業振興課と協力し、外部機関との連携では、農協にも策定委員会に入ってください、御意見を聞きながら進めてきました。

(副会長)

歯科では現在「食力(しょくりき)」という言葉を使っております。今後、そのような言葉を目にしたら注目していただきたいと考えております。

(4) 健康いせはら21(第3期)計画の策定について

(議長)

それでは、健康いせはら21(第3期)計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局(健康づくり課)より資料に沿って説明】

(議長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

(委員)

喫煙に関して、神奈川県では受動喫煙防止条例というものがありますので、その内容を具体的に記載していただけたら良かったのかなと思います。

伊勢原駅の周辺でも煙草を吸われる人がいて、歩き煙草も見受けられるので、駅の近くに喫煙所を設置するなど、分煙化を図っていただけたらと思います。

(議長)

計画へ反映させた方が良いという要望でしょうか。

(委員)

喫煙所については今後の要望ということです。計画に関しては、神奈川県受動喫煙防止条例の内容を記載していただければと思います。

(事務局)

受動喫煙については、保健所と相談しながら、記載内容を検討させていただきたいと思います。記載内容について保健所に確認はしていますが、事業の紹介の中で、どのような部分を詳しく記載するか、その上で市で行うことはあるかということを考えていきたいと思います。

(委員)

分煙という点については健康増進法で行われており、それにプラスして県の条例を定めております。また、現在国の方でも健康増進法の改正が検討されています。そういった流れの中で、計画書の中にどのような形で盛り込むかという点については、調整させていただきたいと思います。

(委員)

第5章の「めざす姿」の表記について、最初の方が「〇〇をめざします」という形になっているのですが、途中から「努めます」や「取り組みます」になっているので、揃えた方が良いのではないかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。細かい表記までは気がつきませんでした。統一するようにします。

(議長)

ありがとうございました。報告事項が終了した担当につきましてはここで退席されるということですので、全体を通して何か御意見があればお願いいたします。

(副会長)

健康いせはら21について「かかりつけ医を持つ」の「持つ」が漢字とひらがなが混在しているので、統一した方が良いかと思います。

(事務局)

漢字で統一するようにします。

(委員)

確認ですが、介護保険事業計画の中で、保険料が大きなテーマになりますが、議会協議事項ということで最終的には計画に盛り込まれるということによろしいでしょうか。

(事務局)

そのようになります。

(議長)

ありがとうございました。報告事項は以上で終了したいと思います。

2 協議事項

(1) 第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について

(議長)

続きまして、協議事項(1)第4期伊勢原市地域福祉計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局(福祉総務課)より資料に沿って説明】

(議長)

ひとつは、前回までの審議会で出た意見を踏まえ対応していただいた点についての確認をお願いします。

それから、地域福祉計画の全体像、これは非常に難しいことなので策定小委員会でも苦勞されていると思いますが、全体像を捉えた上での計画となっておりますので、それぞれの背景から御意見をいただけたらと思います。

地域福祉ということで、圏域が狭くなっております。小さな圏域での動きについて意見をいただければと思います。

(委員)

地域共生社会の実現について、今後の検討課題と記載していますが、地域共生社会のベースはこの4月からスタートする介護保険の地域包括ケアを障がい者や児童に広げていこうということで、もう目の前の課題となっております。どのように幅広い年代に広げていくかというのは今後の課題かもしれませんが、目の前に迫っていることは認識していただければと思います。

(事務局)

この4月から始まるということは認識しておりますが、計画の中に具体的な施策を盛り込むところまでは現段階では難しいという判断をし、今回の表記に留めさせていただいたこととなります。

(議長)

地域で活動している人々の力で成り立っていると思いますが、実際に地域で動いている委員の中でなにかございますか。

(委員)

今102の自治会がありますが、役員のみ手がないというような話を聞いていますが、これまで役員不足で自治会が消滅してしまったという事例はあるのでしょうか。

(委員)

自治会の統廃合までは承知していませんが、やはり自治会の役員をしてくれないかと依頼すると、自治会を抜けてしまわれる人がいるのは事実です。そのような人が増えてくると、自治会の活動をどのようにしていくか、非常に悩ましいです。

(委員)

自治会の理事をするのが年齢的に難しいということと、自治会への加入率が減少しているというのは事実です。それでも近隣市に比較すると加入率は高い。

(議長)

自治会についての意見が出ましたが、行政側ではどのような対応を取るかという方向性はあるのでしょうか。

(事務局)

自治会全般については、主管課ではないので回答を控えさせていただきますが、福祉の分野に関しては、福祉の担い手の育成ということで、計画に記載した事業で人材の育成を図っていきたいと考えています。

また、福祉意識の高揚という点については、神奈川県が主催している福祉イベント等に、福祉に関心のある人が参加できるような支援するという考えられます。また、大学でのボランティア単位化についても検討できればと思います。

(議長)

地域福祉を支える人材育成事業について、人数をコンスタントに増やしていく計画となっておりますが、実際はなかなか難しいという印象を受けます。どこに行っても同じような人が携わっているという現状があるかと思えます。地域共生社会をつくる上で、地域の力は大変重要になりますし、それを支える人材の育成は重要課題だと思います。

(事務局)

人材の育成は今後の最大の課題であるということは認識しております。計画に掲載した目標を達成するために積極的に働きかけていければと考えております。

(委員)

今回、より重い精神疾患を持った人が地域で暮らすという方針を強く出した国の報酬改正もありまして、支援の目が届かない、いわゆる制度の狭間にいる障がい者を発見した場合、きちんとフォローできる体制はできているのでしょうか。

人材育成事業に関しても、講座などで人材が育成されても、その後のフォローがなければやめてしまうということもあると思います。

(事務局)

基本的には、今後構築する地域包括ケアシステムの中で対応させていただきたいと考えています。

現在は、地域包括ケアシステムは高齢者が中心となっています。今後、地域共生社会をつくる中で、障がい者の関係も含まれていくということになります。今回の制度改正で、今まで65歳以上の高齢者と障がい者のケアについて連携を図っていこうということになります。

具体的な話になると難しいのですが、民生委員が地域の人とのことで相談に来られた場合は、一緒に対応を考えていくということで連携していきます。

(委員)

将来的な話もそうですが、現在進行形で問題は起きますし、24時間365日いつ問題が起きるか分からないので、その連携をきちんと考えていただきたいと思います。

(委員)

民生委員としては、24時間365日全て対応できるわけではないので、私たちにできるのは、関係機関につなぐという程度のことなのかと思います。

夜間などに問題が起きたときは、市役所の守衛さんから担当部署につなぐという体制ができていくかと思うので、そのように対応したいと考えています。

(委員)

問題があったときに、事業所の方に「どうしたら良いのか？」という問い合わせが入ることも多いので、きちんと対応を整理していただければという意見です。

(事務局)

基本的には市は24時間、何かあった場合には担当につなぐ体制はできておりますので、まずは市役所に連絡をいただければと思います。

(議長)

ここが一番難しい部分であり、また、地域共生社会をどうつくるかという具体化する段階に入っていないので、大きな課題として、今後具体化していくことができるものは具体化していったらいいと思います。

病院の体制も変わってきていると思いますので、そのあたりの現状についてお話をいただけたら伺いたいのですが。

(委員)

医療現場の我々も対応に困る場面が多々あり、狭間にいらっしゃる人の対応や、支援が受けられない患者さんについて困っています。地域に還元できることがあれば、できる限りやっていきたいと考えています。

障がい者を含め地域に戻られるという流れは、病院でもより一層強くなっている状況ですので、いろいろと仕掛けが必要だと思います。地域の人材を育成することも必要ですし、我々のような

専門職を使っていただくことも含めて、何かしていかなければと感じています。

(議長)

この部分については、課題として、「人材の育成」と「地域の中で生活する」ということについて、行政でも取り組んでいただければと思います。

(副会長)

話を戻してしまっても申し訳ありませんが、自治会の活動はとても重要なことだと思うので、例えば新しく転入してきた人たちに対して自治会の重要性をアピールするといったことを、行政にはしていただきたいと思います。

(事務局)

少し古い話になりますが、平成20年頃は転入してきた人には自治会加入のためにチラシを提供するというようなことはしていました。今も同様にやっているかは確認しておりませんが、そのような働きかけは行っています。

(委員)

障がいを持っている人の中には、自分から支援が必要であることを発信するのが難しい人もいます。障がい者が生活する上で困っていることがある場合、まわりの人から声をかけられることで助けられることがあるということを知っておいていただきたいです。

(事務局)

いまの御意見について、まさに地域の支え合い・助け合い活動の推進というところで、地域の方が声をかける、見守りをするという体制をつくっていくことを目指しています。

(委員)

この計画を実施していくには、市民参加型でないといけないと思います。市民協働という視点で事業推進をお願いしたいと思います。

また、社会福祉協議会も同じように地域福祉活動計画を策定しております。社会福祉協議会では、行政で対応できない隙間部分についてお役に立てればということで活動しています。

これから高齢者が増えていく中で、支えていく人数を目標にしていますが、この人数で足りるのかという心配があります。1人でも多くの人に参加していただき、より良いものにしていきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございました。時間が迫ってきましたので、広い圏域で仕事をされている委員からも御意見を聞きたかったのですが、このあたりで終了したいと思います。

地域福祉計画は、このような形で進めるということでしょうか。

(委員)

先ほどありました、「まわりの人から声をかけられると助かる」という御意見が非常に良いものだと思いますので、例えば、43ページの下部にスペースがあるので、コラムのように記載したら、みなさんに身近に感じられるのではないかと思いますので、検討していただければと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員)

いろいろな地域があるので、それぞれ地域独自の取組があると思います。これから計画を進めたとき、ここではどのような取組をしているということを教えていただきたいと思います。他の地域の事例を見ることで相乗的に良くなっていくと思います。

(議長)

コラムのようなものを掲載するという点については、事務局に検討していただくということで、地域福祉計画の協議を終わりたいと思います。

3 その他

(事務局)

本日議題とした各計画については、3月議会で報告をする予定です。冊子の印刷・製本が完了次第、委員の皆様へ送付させていただきます。

また、来年度の社会福祉審議会については、現在議題とすべき案件がございません。今後、議題とすべき案件が出た段階で、日程等について調整させていただきたいと思います。

(議長)

ありがとうございます。すべての議事が終了しましたので議長を降板し、事務局にお戻しします。

【副会長閉会挨拶】